

【問】入院又は要介護状態に陥った高齢者に対し、本人又はその家族に「(仮称)高齢者激励見舞金」を支給し、支援すべきと思うが、どうか。

【答】高齢者の福祉施策は、介護保険による給付を始めとして様々な制度があるので、提案の見舞金制度創設は考えていない。特養老人ホームの増設を急げ

【問】待機者の多い特別養護老人ホームの建設を促進し、民間事業者任せにせず、区有地の活用なども考慮しながら進めるべきと思うが、どうか。

【答】特別養護老人ホームの建設については、第2期介護保険事業計画の中間報告で従来計画を358床上回る1674床という目標数値を示したように、積極的に整備を進めていく。また、区有地の活用なども検討していく。

【問】公聴会では新保険料に関して、基準保険料の値下げ、生活困難者の負担軽減策は申請しなくても、多くの区民が活用できる実効ある方策を採ってほしいとの意見要望が出された。

介護保険専門部会の答申はあるが、決定するのは区であり、区民の願いを取り入れた保険料設定にすべきと思うが、どうか。



【答】新保険料設定については、介護保険専門部会の答申を尊重

し、区としては、生活困難者への軽減措置と、基準保険料の据え置きを行いたいと考えている。産業振興センターを中心とする本庁舎跡利用計画を

【問】旧区役所跡にどのような産業振興センターをつくり支援するのかが、ますます重要性を増している。産業振興センターの位置付けについては、支援機能を「足立区商工センター(仮称)基本構想策定委員会」の答申(87年12月)を尊重して導入するとの報告書も提出されてきた。

センター内に、区の産業振興を所管する課を配置したり、区内産業界を代表する組織や信用保証協会も入れ、中核「中心」の機能を果たせ、区内の中小零細企業・業者を全力で支援する立場に立つべきと思うが、どうか。

【答】旧本庁舎跡地利用の計画は、地域の賑わいの創出、産業振興及び経済活性化を図ることを目的として、公共施設を含む施設全体を(仮称)あだち新産業振興センターと位置付けている。現在の旧本庁舎跡地利用計画は撤回し、区民要望の集約を図れ

【問】産業振興センターは、民間施設の中に無理やり押し込まれた形で、区内中小企業の支援機能は不十分であり、何のための公共施設かも分からない。区民が望む施設という検証もなく地元の賑わいにもならない。現計画は撤回し、区民要望の集約を図るべきと思うが、どうか。

【答】現計画は事業プロポーザルで、あだち産業会議や区のHP等によって広く区民の意見を伺い、専門家の審査を経て最優秀とされたものである。区とし

ては、産業振興と千住のまちの賑わいを一日も早く実現することが肝要と考えている。従って、改めて意見集約の考えはない。



橋本ミチ子 議員

男女共同参画社会について問う

【問】女性総合センターなどの女性の相談窓口には、DVや離婚相談など様々な相談が寄せられているが、苦情処理機関の設置に関して、次の3点を問う。苦情処理の仕組みとして、複数の専門家で構成し、首長からも独立した第三者機関の設置は必要不可欠と思うが、どうか。機関設置のための財政的措置を講ずべきと思うが、どうか。苦情の申し出の範囲について

は、私人間の人権侵害を受け付けるべきと思うが、どうか。



【答】足立区男女共同参画懇話会から、苦情等処理する第三者機関設置の提案を受けており、今後、条例提案に向けて、具体的にどのような機関を設置するかを含め、早急に検討する。

第三者機関設置には、財政的措置が必要になると考えている。苦情の申し出の範囲については懇話会でも意見が分かれているので、今後、区の実情を踏まえながら検討していく。

男女平等教育の必要性について

【問】「男女平等教育」の重要性に関連して、次の2点を問う。幼いうちから男女の枠にはめることで子どもの個性・可能性を狭めてしまうことは許されない。男女の性差にとらわれない男女平等教育の必要性を指摘する声があがっている中で、同教育については項目をおこして挿入すべきと思うが、どうか。

学校現場において「男女平等教育」の理解と認識を深めていくためにも研修は欠かせない。夏休み等に現場の教師を集めての研修実施や、学校に講師を招いて計画的に研修が行えるよう援助すべきと思うが、どうか。

【答】足立区男女共同参画懇話会で検討を加え、最終報告に「教育・学校の分野における共同参画の推進について」が項目として新たに盛り込まれている。男女共同参画社会の実現には学校教育における男女平等教育が不可欠であり、夏季休業中を含め研修を実施しており、校内においても各校の特色を活かし、研修が実施できるよう講師謝礼を含め支援しているところである。全教職員が男女共同参画社会の推進者となるよう、今後も継続して実施していく。



鈴木秀三郎 議員

【問】視覚障害や知的障害者の方には専門職など複数で訪問する特別体制を図り、相談窓口も充実すべきと思うが、どうか。

知的障害者施設入所者の自己

負担が2倍にもなる。国は是正を求めべきと思うが、どうか。「親なきあとは」の心配から親の共通の願いである入所施設建設を早急に具体化し、(仮称)「緊急基盤整備3箇年計画」を策定し、公有地の有効活用も図るべきと思うが、どうか。

支援費支給量決定に際しては、保護者や職員の意見も尊重し、専門職の集団による審査体制を確立すべきと思うが、どうか。



【答】配慮を要する方は個別対応を行う。福祉事務所に臨時職員を配置し特別な体制をとる。東京都や他区と協議し、国への要望を検討する。

施設建設は計画を基に具体化する。施設整備計画は財政状況や都の支援策をみながら見直す。公有地の有効活用にも努める。

障害者のニーズに合った支援計画を策定する。福祉事務所に審査体制を確立する予定で、審査にあたっては施設職員や保護者の意見も参考にし決定を行う。小規模作業所支援の拡充をせよ

【問】現行の運営助成を維持、充実し、新たな小規模施設の法人化への支援や、助成も従来通り行うべきと思うが、どうか。

【答】作業所には引き続き助成を行う。既存作業所の法人化を進め運営の安定化等支援する。

# 足立区議会 会民主党



野中 栄治 議員

財源獲得に対する区長の姿勢について

【問】今年1月閣議決定の「構造改革と経済財政の中期展望」では「知恵と工夫の競争による活性化」が唱えられ、その中味は、市町村合併だけが取り上げられ、税源移譲については触れられていない。そして、この度の地方分権改革推進会議の報告が出された。これに対し、地方6団体は、即刻抗議行動に出た。私は、機会あるたびに税源移譲を国に求める行動を起こすべきと進言してきたが、区長は未だ具体的に行動を起こしていない。今後、区長はどう対処しているのか伺う。

【答】この度の地方分権改革推進会議の報告は、主要5分野について、その見直しの方針と具体的措置の提言が示されたことは、評価できるものと考えます。しかし、国庫補助負担金の廃止縮減に際し、要望してきた税源移譲を含む税源配分の検討を同時に行うという視点が取り入れられていないことは、遺憾であり、全国市長会の一員として緊急要望を提出した。税源移譲等を含む税源措置を伴わない国庫補助負担金の廃止、縮減に反対する立場から、今後も機会をとらえて要望していく。

【問】教育課程の編成に当たっ

ては、校長の経験の濃淡などにより必ずしも満足なものとなし得ていない学校もあると考える。このことについて区教委評価はいかがか。今後の区教委の指導は、いかにあるべきと考えるのか。

【答】本区では「開かれた学校づくり」を推進するための基本方針を設定し、教育課程を編成するよう工夫している。しかし、地域の実情にあった教育課程を編成できない状況にあることも考えられる。そのため、説明会、個別相談を行うなど、具体的な指導・助言をしている。教員人事については

【問】校長にとっては、教員の資質や能力、態度、年齢、男女のバランスなどについて重大な関心事であるが、それに止まらず、校長が目指す特色ある学校づくりには、校長が主導して、教員を得ることも校長は努力しなければならない。区教委には、校長の期待に応えるための支援が求められている。区教委は、どう対応するのか。

【答】学校長や教頭とのヒアリングを密に行い、学校現場の実情の把握に努め、要望に沿った人事配置ができるよう東京都教育委員会に働きかけている。

